

◎広報

かみかみいし

2011年

3

No.601

2月8日(火)、鏡石一小の一年生と学校応援団ボランティアの地域の高齢者のみなさんとで昔遊びの授業が行われました。

コマ回しや紙相撲などの一日先生となつたおじいちゃんたちも、楽しそうに遊ぶ子どもたちに囲まれて、元気をもらつたようでした。



▲今度は上手にまわせるかな

話題となつたタイガーマスク運動。町でも、「兼続」さんと「平成の鼠小僧次郎吉」さんから、子どもや高齢者のために寄付がありました。

今月は、これらの寄付をきっかけに地域や人のつながりについて、住民の皆さんのお話をうかがいました。

孫見守り隊として、子供たちの下校を見守る活動をしている菊地昭さん



始めたきっかけは、老人クラブの仲間に声をかけられたので、自主的に始めたわけではありませんでした。でも、道路に立って子供たちを見守っているうちに、子供たちから挨拶されたり、近所でも顔見知りになれたりして、最近ではとてもやりがいを感じています。子供たちは地域の宝だと思いますし、将来、地域の中で子供たちに逆にお世話になる時もあると思います。今後も自分のできる範囲で続けていきたいです。



▲保育所では、寄付されたお金を元に、子供たちの絵本を購入しました。

民生児童委員として、つどいの広場でお手伝いをしている相樂菜子さん



つどいの広場を手伝うようになって約3年ですが、ようやくお母さんや子供たちから信頼してもらえるようになりました。お母さんたちの中には、近所に知り合いがない場合が多いし、家庭内での人間関係で悩みを抱えている人が多いので、そういった皆さんの憩いの場となっています。私も、いつも笑顔を心がけ皆さんに安心して過ごしてもらいたいと思っています。

民生委員として、皆さんのお役にたてるように、とも思いますが、私自身も、子どもやお母さん方から元気をもらえるので楽しいですよ。

さてうれしい気持ちになりますからと話してくれました。一方、様々な形で人とのつながりを必要と感じている皆さんも、ちょっとした話し相手や少しの気遣いをしてもうただけでも、十分ですと話されていました。

人のために何か良いことをしよう、という強い気持ちで、相手も自分も疲れてしまします。もっと気軽な気持ちで、少し時間が空いたからお手伝いする、たまたま気が付いたから声をかける。そして、

「お互い様」の気持ち、これが、人と人、地域の輪を広げるために必要なことではないかと、今回の取材を感じました。

町や社会福祉協議会でも、つどいの広場や老人福祉センターなどを開放し、皆さんができるボランティアをしていただける方、興味のある方を随時募集しています。

少子高齢化が叫ばれ、人間関係が希薄化しているといわれている社会で、これからもあたたかい鎌石町にしていくためにも、皆さんも少しだけ周りの人を気にかけてみてください。

今の場所には住んで間もないのですが、中々積極的に近所のお付き合いするほどではありませんが、子育てママ同士のお付き合いは、育児サークルやつどいの広場などで幅広くやっています。

特に子育てに関する情報交換は、先輩ママたちからの話はとても参考になり助かっています。子育てをしていると外で人と接する機会が少なくなるのでこういう場所はとても助かります。

人と人とのつながりで、きずく地域の輪

群馬県の児童福祉施設に「伊達直人」の名前で子供たちに行われた寄付。これをきっかけに、全国各地で様々な匿名の名前で、多くの寄付が行われました。

町でも2件の寄付が寄せられ、それぞれ、保育所と社会福祉協議会で有効に活用させていただきました。この運動については、大変すばらしい現象だが、日本人の社会性からして一過性のものではないか。また、希薄化

する人間関係の中で、本當は何か人のために役に立ちたいと思っていても、表立っては出来ないので、匿名で行われるには分析されています。

人のために何かをしてあげたいと考えている方は、多くいらっしゃるかと思いますが、時間的な制約であつたり、きっかけがなかつたりして中々実行できずにいる方がほとんどではないでしょうか。今回は、それのきっ



▲老人福祉センターは、高齢者の皆さんのおしゃべりの場となっています。

80歳を超えてご夫婦でお過ごしの鈴木和子さん

娘たちが遠くへ嫁いでしまったので、今は、夫と二人で暮らしています。家事などは、娘たちが代わる代わる来てくれるのに助かっていますが、ボランティアの方から声をかけていただけるのはとてもうれしいですし、感謝しています。遠くの親戚よりも近くの他人ではないですが、近所の皆さんもお年を召しているので、お互い声を掛け合って、気配りするようにしています。



配食ボランティアをする長嶺陽子さん

以前、民生委員だったことがきっかけで誘われて、今も月に4回位、お年寄りなどへ安否確認を兼ねて配食ボランティアをしています。お弁当は手作りなので、皆さんにおいしいといつてもらえることが一番うれしいですね。地域でも高齢者が増えてきて、近所のお付き合いも減ってきてるので、皆さんの間をつなぐお手伝いが出来ればいいと思っています。



戸籍の窓

1月受付分

よろこび

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
久来石 江島 由美子	豊人 小百合		
鏡石1 仲沼 美音	春弥 美智		
鏡石1 鈴木 暖	彰 緑子		
鏡石2 面川 雄平	由紀子		
鏡石3 小林 真弓	美香		
仁井田 錦谷 勇人	雅人	真弓	
鏡石 佐藤 武信	信江 香雄		
旭町 村上 淳也	恭子	淳也	真紀

おいわい

地区	花むごさん	花よめさん
鏡石1 諸根 直樹	(須磨) 奈緒美	
旭町 草野 仁	(花見) かおる	
旭町 安藤 利幸	(須磨) 根子	

かなしみ

地区	氏名	年齢
久来石 井西 幸	修一	83
笠石 正喜	79	79
笠石 沢光	62	62
鏡石1 光沙	15	88
鏡石1 清早	88	88
鏡石3 登子	72	72
鏡石3 田中	55	83
鏡石3 田中	93	85
鏡石3 田中	95	90
鏡石3 田中	90	85
鏡石3 田中	85	84
鏡石3 田中	78	78
鏡石3 田中	94	94

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際に
お知らせください。○お問い合わせ先
町健康福祉課 ☎ 62-2115

●**ひとり親家庭医療費助成**
 離婚などにより父または母
 がいない家庭で、18歳になる
 年度末までの児童のいるひと
 り親家庭、または親に変わつ
 て養育されている児童のいる
 家庭に対し、健康的な生活を
 送つていただくための医療費
 助成制度です。
 1ヶ月毎に、窓口で支払っ
 た医療費を世帯合算して、千
 円を超えた場合（高額医療
 費、附加給付等はあらかじめ
 差し引きます）、申請により
 超えた額を助成します。

●**支給制限** 受給資格者とそ
 の生計を同じくする扶養義務
 者などの所得が一定額を超
 る場合は、受給できません。
 ●**支給制限** 受給資格者とそ
 の生計を同じくする扶養義務
 者などの所得が一定額を超
 る場合は、受給できません。
 ●**支給制限** 受給資格者とそ
 の生計を同じくする扶養義務
 者などの所得が一定額を超
 る場合は、受給できません。

【ひとり親家庭医療費助成】

【離婚などにより父または母
 がいない家庭で、18歳になる
 年度末までの児童のいるひと
 り親家庭、または親に変わつ
 て養育されている児童のいる
 家庭に対し、健康的な生活を
 送つていただくための医療費
 助成制度です。】【1ヶ月毎に、窓口で支払っ
 た医療費を世帯合算して、千
 円を超えた場合（高額医療
 費、附加給付等はあらかじめ
 差し引きます）、申請により
 超えた額を助成します。】【●**支給制限** 受給資格者とそ
 の生計を同じくする扶養義務
 者などの所得が一定額を超
 る場合は、受給できません。】【●**支給制限** 受給資格者とそ
 の生計を同じくする扶養義務
 者などの所得が一定額を超
 る場合は、受給できません。】○お問い合わせ先
町教育委員会教育課 ☎ 62-3459

●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで

●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで

【ひとり親家庭医療費助成】

【離婚などにより父または母
 がいない家庭で、18歳になる
 年度末までの児童のいるひと
 り親家庭、または親に変わつ
 て養育されている児童のいる
 家庭に対し、健康的な生活を
 送つていただくための医療費
 助成制度です。】【●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで】

●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで

●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで

●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで

【●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで】【●**返還方法** 卒業後1年間猶
 予し、借用期間の2倍の期間
 まで】○その2 転居したら、車検
登録手続きをしないと自動
車税が課税されます。

●**自動車税トラブル防止3か条**

●**自動車税トラブル防止3か条**

【ご存知ですか】

【ご存知ですか】

【ご存知ですか】

●**自動車税トラブル防止3か条**

●**自動車税トラブル防止3か条**

●**自動車税トラブル防止3か条**

【●**自動車税トラブル防止3か条**】【●**自動車税トラブル防止3か条**】【●**自動車税トラブル防止3か条**】【●**自動車税トラブル防止3か条**】【●**自動車税トラブル防止3か条**】【●**自動車税トラブル防止3か条**】【●**自動車税トラブル防止3か条**】○お問い合わせ先
県中地方振興局県税部 ☎ 024-935-1261

●**登録手続きについて**

●**登録手続きについて**

【登録手続きについて】

【登録手続きについて】

【登録手続きについて】

●**登録手続きについて**

●**登録手続きについて**

●**登録手続きについて**

【●**登録手続きについて**】【●**登録手続きについて**】

【●<

我が家のおすすめアイドル



はらいかわ ひかるくん



おぬき ももかちゃん



あけさか ゆうま <u>

4月24日(日)は鏡石町議会議員一般選挙の投票日です。町民の皆さんの中から、代表を決める大事な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

町議会

あなたの一票が
まちを変えます。

統一地方選舉



町議会議員一般選挙の 立候補予定者説明会

平成23年4月24日執行予定の
「鎌石町唯会議員一般選挙」の
立候補予定者説明会を次の通り
開催いたします。

立候補を予定している関係者の方は、ご出席ください。

◇日時／3月18日（金）

◇場所／町勤労青少年ホーミー
2 順会議室

◇問合せ先 町選舉管理委員会

議員一般選挙

期日前投票を
ご利用く

◇投票できる人
・平成3年4月11日までに
生まれた方

投票日に用事があつて投票所に行けない方は期日前投票をご利用ください。

4月10日(日)は福島県議会議員一般選挙の投票日です。地域住民の皆さんの代表を決める大事な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

転入の届け出をし、引き続き福島県内に住所を有している方。ただし、公民権が停止されている方は投票することができません。

◎期間 次の通りです。

【福島県議会議員一般選挙】
4月2日(土)～4月9日(土)
【鏡石町議会議員一般選挙】

A logo consisting of a stylized flame graphic on the left and the text "PRINTED WITH SOY INK" on the right.